

用テ打ハナチテ申ケルハ、親ノ歎宿世ノ歎トイヒツレバ、子細ニ不及、殺害スベキナレドモ今度
バカリハ詐ス、自今以後、カ、ルヒガ事アラバ、命ヲタツベシトイヒテ、杖ニテスコシ打ナヤシテ、
山ノ方ヘステツ、其後五六日有テ、家内ノ男女驚サハグ、何事ゾト問バ、蛇ノオビタバシクアツマ
リ候ト云、主ナサワギソトテ、直垂キ、ヒモサシテ出居ニキタリ、一二尺ノ蛇カシラヲナラベテ、間
モナク四方ヲカコミテ庭ノキハマデ來ル、サシマサリタル蛇ツバキテイク千萬トイフ數ヲ知
ズ、ハテニハ一丈二三尺、バカリナル蛇左右ニ五六尺、バカリナル蛇十バカリ具シテ來ル、ミナ頭
ヲアゲ、舌ヲウゴカス、オソロシナンド云計ナシ、女共ハ肝魂モナキ體也、今ハカウニコソト思テ、
アルジ申ケルハ、各何トシテ、カク聚リ給ヘルゾ、大カタ存知シガタク侍リ、一日女童部ガ晝眠シ
タリシヲ、蛇ノ犯シタル事侍リキ、マノアタリ見ツケテ侍シカバ、宿世ノカタキナル上ハ、命ヲタ
ツベカリシヲ、慈悲ヲ以タスケテ、後ニカ、ル事アラバ、命ヲタツベシトテ、杖ニテスコシ打ナヤ
シテ、捨タル事侍キ、此事ヲ各キ、給テ、某ガ僻事トバシ思テ、オハシタルカ、人畜異ナリトイヘド
モ、物ノ道理ハヨモカハリ侍ラジ妻ヲオカサレテ、耻ガマシキ事ニアヒ、ナサケアリテ、イノチヲ
タスケナガラ、猶僻事ニ成テ、ヨコサマニ損ゼラレン事コソ、無慚ノ次第ニテ侍レ、此事冥衆三寶
モ知見ヲタレ、天神地祇、梵天帝釋、四大天王、日月星宿モ御照覽有ベシ、一事モ虚誕ナシト、事ウル
ハシクカヒツクロイテ、人ニ向テ申様ニイヒケレバ、大蛇ヨリ始テ、頭ヲ一度ニサゲテ、大蛇ノソ
バニ居タル一日ノ件ノ蛇トオボシキヲ、一カミカミテ引返ル、コレヲ見テ、アラユル蛇、一口ヅ、
カミテ、ミンク、トカミナシテ、山ノ方ヘミナカクレテ、後、スベテ別事ナカリケリ、

〔古今著聞集^{二十}魚虫禽獸〕攝津國ふきやと云所に、下女ありけり、夏晝ねえたりけるに、家のたる木に、
大成くちなはまとひ付てありけり、此女のうへにて尾をばたる木にまとひて、かしらをさげて、
落か、らんと去けるが、又ひきかへし、くする事、たびくになり、にけり、女が夫ふしぎのやう